

(お知らせ)

福島第二原子力発電所 1号機高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の
定例試験時における不具合について

平成 17 年 8 月 6 日
東京電力株式会社
福島第二原子力発電所

当所 1 号機（沸騰水型、定格出力 110 万キロワット）は、定格熱出力一定運転中ですが、本日、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機*¹の定例試験を実施したところ、当該発電機が電源系統に接続できなかったことから、午前 11 時 11 分、保安規定第 60 条に定める「運転上の制限」*²を満足していないと判断いたしました。

なお、当該ディーゼル発電機が動作不能の場合に保安規定で求められる、他の 2 台のディーゼル発電機について動作可能であること、また、原子炉隔離時冷却系について動作可能であることを確認しております。

今後、原因について調査いたします。

なお、本事象による外部への放射能の影響はありません。

以 上

* 1 : 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機

高圧炉心スプレイ系は非常用炉心冷却系の 1 つで、原子炉水位が異常に低下した場合に、原子炉内に水を補給するための設備であり、ディーゼル発電機はその系統のポンプ等に電源を供給する発電機。

* 2 : 「運転上の制限」

保安規定では原子炉の運転に関し、「運転上の制限」や「運転上の制限を満足しない場合に要求される措置」等が定められており、運転上の制限を満足しない場合には、要求される措置に基づき対応することになる。

(お問い合わせ先)

福島第二原子力発電所
広 報 部
TEL 0240-25-1353